

神谷支店ATM廃止のお知らせ

お取引のお客様におかれましては、格別なご高配を賜り厚く御礼申し上げますとともに、平素より当組合の地域経済復興へ向けた経営に対しまして、ご理解ご協力を賜り深く感謝申し上げます。

さて、旧神谷支店店舗におきましては、当組合 ATM のみを稼働させただうえで、店舗は相双信用組合のいわき相談所として、当地域に避難されている方々と共に復興へ向け邁進しております。

今般、復興へ向けた新たなステージへの第一歩として、当該店舗を相双信用組合の新たな店舗として展開する運びとなり、当組合も同じ地域金融機関として協働で地域経済復興へ向け邁進して参る所存です。

つきましては、相双信用組合の支店としての営業展開に当たり、誠に勝手ながら、平成25年2月28日（木）をもちまして当神谷支店 ATM コーナーを廃止させて頂くことと致しました。平成25年3月4日（月）より、**相双信用組合いわき支店**としての営業となります。

お取引・ご利用のお客様には、ご不便をお掛けする事となりますが、いわき信用組合 ATM から、相双信用組合 ATM となりますが、相互間利用 ATM となっておりますので、引続きご利用頂けます。（通帳でのお取扱は出来ませんのでご了承ください。）

いわき信用組合カードご利用による払出につきましては、従来の通り手数料は無料でご利用いただけます。ご入金につきましては手数料が掛かります。また、通帳記入につきましても ATM でのお取扱は出来ませんので、お手数をお掛けしますが、最寄りの店舗窓口までお問合せ下さい。

神谷支店 ATM 廃止のご案内

期 日：平成25年2月28日（木）

*ご不便をお掛けして申し訳ございません。詳しい内容につきましては、最寄りの店舗窓口でお尋ねください。